

2009年4月24日

佐世保市長 朝長 則男 様

日本共産党長崎県北部地区委員会

委員長 石川 悟

日本共産党佐世保市議 山下 千秋

風力発電建設に関する申し入れ

新聞報道によれば、佐世保市宇久町に出力 10 万キロワットの風力発電建設の計画が発表されました。国内最大出力といわれ、2011 年度からの供用開始をめざしています。

地球温暖化防止のために自然エネルギーの活用が大切になっており、わが国でも風力発電の開発と利用も急速に伸びてきました。

しかし、その一方で風力発電の低周波による健康被害などが、全国各地で大きな問題になりつつあります。“風車病”とも言われ、それはまだ原因究明や因果関係の証明などがほとんどなされていません。そのためにそれらを規制する法律や、すでに発生した被害者への救済策なども存在しない状態です。

風力発電は県の環境影響評価をクリアし建設予定地の市長の同意さえ得られれば、多額の補助金で建設ができることになっていますが、クリーンエネルギーだからといって住民の安全と健康をないがしろにする建設は許されません。また宇久町は畜産が重要な産業となっていますが、これへの影響も心配されます。

風力発電による新しい健康被害などが発生しているとき、市長の建設同意は慎重にされるべきだと考え、下記の通り申し入れます。

記

- 1．県の環境影響評価をクリアしたという理由だけで、建設の同意をしないこと。
- 2．住民説明を事業者まかせにせず、現在明らかになっている風力発電による被害の全国的事例を調査し、佐世保市が住民に情報を公開すること。
- 3．建設計画の全体像、実施工程、安全対策、健康被害が発生したときの補償問題や発電機器の耐用年数後の処分などを含め、すべてを公開させること。